

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和４年９月30日
【中間会計期間】	自2022年１月１日至2022年６月30日
【会社名】	ゲンティン・シンガポール・リミテッド (Genting Singapore Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役/最高経営責任者 タン・ヒーテック
【本店の所在の場所】	登記上の事務所 シンガポール098270 リゾート・ワールド・セントリー サ、セントリーサ・ゲートウェイ10
【代理人の氏名又は名称】	弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 代表者弁護士 瓜生健太郎
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区赤坂１丁目12番32号 アーク森ビル36階
【電話番号】	03-5575-8400
【事務連絡者氏名】	弁護士 ト部晃史 弁護士 上村遥奈
【連絡場所】	東京都港区赤坂１丁目12番32号 アーク森ビル36階
【電話番号】	03-5575-7849
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注)

１ 本書において、
「ゲンティン」及び「当社」とは、もとはマン島において設立されたが、マン島の2006年会社法第XI部第2章に基づきマン島において存続しないこと及び1967年シンガポール会社法第XA部（登記の移転）に基づきシンガポールにおいて登記を行うことにより、その本店所在地をマン島からシンガポールに移転し、登記上の事務所及び主要な事業用の事務所をシンガポール098270 リゾート・ワールド・セントリーサ、セントリーサ・ゲートウェイ10に有する会社であるゲンティン・シンガポール・リミテッド（かつてはゲンティン・シンガポール・ピーエルシーとして知られていた。）をいう。

「当グループ」とは、当社及びその子会社をいう。

2 文脈上別段の要求がある場合を除き、「シンガポールドル」及び「シンガポールセント」（1シンガポールドル＝100シンガポールセント）とはシンガポール共和国における法定通貨を意味し、「円」とは日本国における法定通貨を意味する。2022年9月1日（日本時間）現在における株式会社三菱UFJ銀行発表の日本国内における参照用対顧客電信直物売買相場のシンガポールドルの円に対する仲値は、1シンガポールドル＝99.69円であった。米ドルとは、アメリカ合衆国における法定通貨を意味する。

3 本書中の表において記載している計数は四捨五入で表示されているため、合計は必ずしも計数の総和と一致しないことがある。

4 過去の事実に基づく記載を除き、本書に含まれる全ての記載（将来の事業に関する当社及び当グループそれぞれの財政状態、事業戦略、計画及び目的（それぞれの開発計画及び事業に関する目的を含む。）を含む。）は、将来予測に関する記載である。そのような将来予測に関する記載には、当社及び当グループの実際の結果、業績又は成果が、そのような将来予測において明示され又は示唆される結果、業績又は成果とは大きく異なるものとする既知又は未知のリスク、不確実性その他の要素が含まれている。将来予測に関する記載は当社及び当グループの現在及び将来の事業戦略並びに当社及び当グループが将来事業を行う環境に関する多くの想定に基づくものである。実際の結果、業績又は成果と重大な差異を生じさせる可能性のある要素には、「第一部 企業情報 第3 事業の状況 2 事業等のリスク」において論じられている事項が含まれるが、これに限られない。これらの将来予測に関する記載は、本書の日付現在におけるものである。当社は、本書に含まれる将来予測に関する記載について、それらに関する各々の予想の変化又はそのような記載のよって立つ事象、条件若しくは状況の変化を反映するために更新し又は改定するに当たって公表する義務又は責任を負わないことを明言する。

5 当社の会計年度は毎年12月31日に終了する。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

令和4年6月30日提出の当社の有価証券報告書（以下「2021年度有価証券報告書」という。）の「第一部 企業情報 第1 本国における法制等の概要」に記載されている内容につき、当半期中に本半期報告書に記載すべき重要な異動はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結ベースの主要な経営指標

（1）2022年6月30日、2021年6月30日及び2020年6月30日に終了した半年間に関する情報

	2022年前半期 (千シンガポール ドル)	2021年前半期 (千シンガポール ドル)	2020年前半期 (千シンガポール ドル)
営業収益	663,136	554,789	448,248
営業利益 / (損失)	110,226	121,049	(120,459)
当期純利益 / (損失)	84,433	88,217	(116,680)
当社普通株主に帰属する純利益 / (損失)	84,433	88,217	(116,680)
当期包括利益 / (損失) 合計	88,828	89,961	(117,828)
当社普通株主に帰属する包括利益 / (損失)	88,828	89,961	(117,828)
当社普通株主に帰属する一株当たり 利益 / (損失) (基本的) (単位: シンガポールセント)	0.70	0.73	(0.97)
資本合計	7,863,294	7,816,272	7,650,969
資産合計	8,756,455	8,712,511	8,745,058
自己資本比率(%) (注)	89.8	89.7	87.5
営業活動から得た現金純額	249,532	194,404	31,035
投資活動において使用した現金純額	(125,589)	(871,547)	(38,649)
財務活動において使用した現金純額	(124,089)	(124,389)	(306,790)
現金及び現金同等物	3,328,445	3,193,598	3,633,816

注：自己資本比率は、資本合計を資産合計で除した値に等しい。

（2）2021年12月31日及び2020年12月31日に終了した1年間に関する情報

	2021年 (千シンガポール ドル)	2020年 (千シンガポール ドル)
営業収益	1,067,296	1,063,749
営業利益	227,825	115,779
当期純利益	183,345	69,241

当社普通株主に帰属する純利益	183,345	69,241
当期包括利益合計	185,750	68,460
当社普通株主に帰属する包括利益合計	185,750	68,460
当社普通株主に帰属する一株当たり利益（基本的）	1.52	0.57
（単位：シンガポールセント）		

資本合計	7,895,137	7,835,562
資産合計	8,791,925	8,787,552
自己資本比率(%)（注）	89.8	89.2
営業活動から得た現金純額	377,719	246,510
投資活動（において使用した）／から得た現金純額	(921,004)	114,276
財務活動において使用した現金純額	(127,769)	(309,551)
現金及び現金同等物	3,325,582	3,994,084

注：自己資本比率は、資本合計を資産合計で除した値に等しい。

当社の主要な経営指標

（１）2022年６月30日、2021年６月30日及び2020年６月30日に終了した半年間に関する情報

	2022年前半期 （千シンガポールドル）	2021年前半期 （千シンガポールドル）	2020年前半期 （千シンガポールドル）
資本合計	5,707,467	5,689,657	5,843,893
資産合計	6,019,437	6,072,351	6,458,797
自己資本比率(%)（注）	94.8	93.7	90.5
現金及び現金同等物	1,707,186	2,259,597	3,429,545

注：自己資本比率は、資本合計を資産合計で除した値に等しい。

（２）2021年12月31日及び2020年12月31日に終了した１年間に関する情報

	2021年 （千シンガポールドル）	2020年 （千シンガポールドル）
資本合計	5,819,061	5,816,955
資産合計	6,449,392	6,209,596
自己資本比率(%)（注）	90.2	93.7
現金及び現金同等物	2,074,179	2,406,853

注：自己資本比率は、資本合計を資産合計で除した値に等しい。

２ 【事業の内容】

2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 第２ 企業の概況 ３ 事業の内容」に記載されている内容については、当半期中に本半期報告書に記載すべき重要な異動はなかった。

３ 【関係会社の状況】

2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 第２ 企業の概況 ４ 関係会社の状況」に記載されている内容については、当半期中に本半期報告書に記載すべき重要な異動はなかった。

４ 【従業員の状況】

2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 第２ 企業の概況 ５ 従業員の状況」に記載されている内容について、当社は、シンガポールの法令上、前半期終了時における従業員に関する情報を開示することが要求されていない。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されている内容については、当半期中に本半期報告書に記載すべき重要な異動はなかった。

2 【事業等のリスク】

2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載されている内容については、当半期中に本半期報告書に記載すべき重要な異動はなかった。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に含まれる将来予測に関する記述は、本書の提出日における当社の見解、見通し、目標、期待及び見積もりに基づいている。

2022年度前半期の分析

当グループの業績

要約

2022年6月30日に終了した前半期において、当グループは繰延需要により利益を受け、回復に向かって良好な進捗を見せた。COVID-19関連の規制が大幅に緩和されたことも、操業能力を押し上げ、当グループの営業利益が前年同期比20%増の663.1百万シンガポールドルに増加することの一助となった。しかしながら、公共料金の高額化及びカジノ税率の増加は全体の収益性に影響を与え、純利益は前年度同期比4%減の84.4百万シンガポールドルまでわずかに減少した。この結果、普通株主に帰属する1株当たり利益は、0.70シンガポールセントであった。

6月30日に終了した前半期にかかる包括利益計算書の要約

	2022年前半期 (千シンガポール ドル)	2021年前半期 (千シンガポール ドル)	増加/ (減少) 比率%
営業収益	663,136	554,789	20
売上総利益	200,135	207,897	(4)
営業利益	110,226	121,049	(9)
当期純利益	84,433	88,217	(4)
当社普通株主に帰属する純利益	84,433	88,217	(4)
当期包括利益合計	88,828	89,961	(1)
当社普通株主に帰属する包括利益合計	88,828	89,961	(1)
当社普通株主に帰属する1株当たり利益(基本的)(単位:シンガポールセント)	0.70	0.73	(4)

6月30日に終了した前半期にかかるセグメント別分析

	2022年前半期 (千シンガポール ドル)	2021年前半期 (千シンガポール ドル)	増加/ (減少) 比率%
ゲーミング事業からの営業収益	475,191	442,944	7
ノン・ゲーミング事業からの営業収益	176,843	104,303	70

その他からの営業収益	11,102	7,542	47
------------	--------	-------	----

当グループの2022年度前半期におけるゲーミング事業からの営業収益は、2021年度前半期比7%増の475.2百万シンガポールドルであった。2022年度前半期における当グループのノン・ゲーミング事業からの営業収益は、2021年度前半期比70%増の176.8百万シンガポールドルであった。国際観光ビザが渡航制限、非常に高い航空運賃及び我々の地域市場における様々な再開プロトコルによってパンデミック前の水準を顕著に下回る中、当グループは繰延需要からの利益を得ており、またCOVID-19関連の規制が大幅に緩和されたことによって営業利益の全体的な増加を経験した。

主要な費用/(収益)の要約

当グループは、2022年度前半期において、2021年度前半期に比して4%減の84.4百万シンガポールドルの純利益を計上した。これは主に、全体の収益性に影響を与えた公共料金の高額化及びカジノ税率の増加によるものである。

以下の時点における財政状態計算書の要約

	2022年6月30日 (千シンガポール ドル)	2021年12月31日 (千シンガポール ドル)	増加/ (減少) 比率%
非流動資産	5,313,126	5,349,717	(1)
流動資産	3,443,329	3,442,208	0
流動負債控除後の資産合計	8,068,377	8,117,753	(1)
資本合計	7,863,294	7,895,137	(0)
資本及び非流動負債合計	8,068,377	8,117,753	(1)

当グループは、保守的な資本構造と強固なバランス・シートを維持している。当グループは2022年6月30日時点において、3,328.4百万シンガポールドルの現金及び現金同等物を有しており、負債総資本比率(注)は3%となっている。本会計年度中、シンガポールカジノ規制当局は、当グループの非流動資産に含まれるリゾート・ワールド・セントーサ・ピーティイー・エルティエディーのカジノライセンスを、2022年2月6日からさらに3年間更新した。当グループの資産合計は、主に有形固定資産及び現金並びに現金同等物によって構成されている。当グループの負債合計は、主に仕入債務並びにその他の債務、借入債務及び繰延税金負債により構成されている。当グループの資本はその殆どが、株式資本及び利益剰余金により構成されている。

注：負債総資本比率は、短期借入金及び長期借入金の合計を総資本で除することによって算出される。

6月30日に終了した前半期にかかるキャッシュフロー計算書の要約

	2022年前半期 (千シンガポール ドル)	2021年前半期 (千シンガポール ドル)	増加/ (減少) 比率%
営業活動から得た現金純額	249,532	194,404	28
投資活動において使用した現金純額	(125,589)	(871,547)	(86)
財務活動において使用した現金純額	(124,089)	(124,389)	(0)

営業活動からのキャッシュフローは2021年前半期比28%増の249.5百万シンガポールドルとなった。この増加は主に2022年前半期に支払われた税金が2021年前半期に比して少なかったことによるものである。

2022年前半期における投資活動において使用されたキャッシュフローは、2021年前半期においては871.5百万シンガポールドルであったのに対して、125.6百万シンガポールドルであった。この減少は、2021年前半期のシンガポール統合型リゾートの拡張のための借地権の取得によるものである。

2022年前半期における財務活動において使用されたキャッシュフローは、2021年前半期の124.4百万シンガポールドルに対し、124.1百万シンガポールドルであった。

4 【経営上の重要な契約等】

2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 第3 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載されている内容については、当半期中に本半期報告書に記載すべき重要な異動はなかった。

5 【研究開発活動】

該当なし。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載されている内容については、当半期中に本半期報告書に記載すべき重要な異動はなかった。

2 【設備の新設、除去等の計画】

当グループ
2022年6月30日
(千シンガポールドル)

財務諸表において引き当てられていない承認済みの資本的支出：
契約済み - 有形固定資産（統合型リゾートの拡大に関する資本的支出のコミットメントを含む）

3,527,887

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

2022年6月30日現在

授権株式数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
該当なし	12,094,026,824株（そのうち、21,994,350株は当社が自己株式として保有）	該当なし

【発行済株式】

2022年6月30日現在

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名無額面	普通株式	12,094,026,824株（そのうち、21,994,350株は当社が自己株式として保有）	シンガポール証券取引所に上場	一株当たり一議決権

合計	-	12,094,026,824 株 (そのうち、 21,994,350株は当社 が自己株式として保 有)	-	-
----	---	---	---	---

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 第5 提出会社の状況 1 株式等の状況 (3) 発行済株式総数及び資本金の推移」に記載されている内容については、当半期中に本半期報告書に記載すべき異動はなかった。

(4) 【大株主の状況】

2022年3月1日現在

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合(%) (自己株 式を除く)
ゲンティン・オーバーシーズ・ホール ディングス・リミテッド	6,353,685,269	52.63
シティバンク・ノミニーズ・シンガ ポール・ピーティーイー・リミテッド	925,785,676	7.67
ディービーエスエヌ・サービズ・ ピーティーイー・リミテッド	502,469,107	4.16
エイチエスピーシー(シンガポール) ノミニーズ・ピーティーイー・リミ テッド	478,980,093	3.97
ラッフルズ・ノミニーズ(ピーティー イー)リミテッド	431,860,558	3.58
フィリップ・セキュリティーズ・ピー ティーイー・リミテッド	361,172,799	2.99
ディービーエス・ノミニーズ・ピー ティーイー・リミテッド	346,168,622	2.87
オーシービーシー・セキュリティー ズ・プライベート・リミテッド	115,822,645	0.96
モルガン・スタンレー・アジア(シン ガポール)セキュリティーズ・ピー ティーイー・リミテッド	112,865,427	0.93
ビーエヌピー・パリバ・ノミニーズ・ シンガポール・ピーティーイー・エル ティエディ [△]	100,852,900	0.84
合計	9,729,663,096	80.60

注：シンガポール法上、大株主が主要株主（発行済株式の5%以上を保有する株主をいう。）でもある場合を除き、当社は半期の終了時における大株主による株式保有の詳細にかかる情報を開示する義務を負っていない。上記の情報は当社が公開した最新の更新日である2022年3月1日現在のものである。

実質株主（実質株主名簿に記録されている者）

2022年6月30日現在

実質株主（５％以上）	直接持分		みなし持分	
	株式数（株）	%（発行済株式総数に対する割合）	株式数（株）	%（発行済株式総数に対する割合）
ゲンティン・オーバースー ズ・ホールディングス・リミ テッド（Genting Overseas Holdings Limited。以下 「GOHL」という。）	6,353,685,269	52.6314	-	-
ゲンティン・バハッド （Genting Berhad。以下 「GENT」という。）注２	-	-	6,353,685,269	52.6314
ケン・フト・リアリティ・シ ドン・バハッド（Kien Huat Realty Sdn Berhad。以下 「KHR」という。）注３	142,800	0.0012	6,353,685,269	52.6314
ケン・フト・インターナショ ナル・リミテッド（Kien Huat International Limited。以下「KHI」とい う。）注４	-	-	6,353,828,069	52.6326
パークビュー・マネジメン ト・シドン・バハッド（以下 「パークビュー」とい う。）注５	-	-	6,353,828,069	52.6326
リム・コック・タイ（以下 「LKT」という。）氏注１	15,695,063	0.1300	6,353,828,069	52.6326
リム・コン・ファイ氏注６	-	-	6,353,828,069	52.6326

注

１．LKT氏は会長である。彼はGENT、GENTグループの一部の会社及びGENTの実質株主である特定の会社の取締役である。LKT氏は裁量信託の受益者の一人でもあり、当該裁量信託の受託者はパークビューである（当該信託に関する情報は、注５を参照されたい）。裁量信託とは、当該信託の収益又は資産を分配する場合においてそれをどのような割合についてどの受益者に交付するか、また、当該信託が保有する株式に付された権利をどのように行使するかについて決定するにあたり、その受託者（受託者が会社である場合にあっては、その取締役会）が完全な裁量を有する信託である。パークビューの当社株式へのみなし持分については注５で説明したとおりである。裁量信託の受益者であるLKT氏の立場において、同氏はパークビューのみなし持分により当社株式に持分があるとみなされる。

２．GOHLはGENTの完全子会社である。そのためGENTは、GOHLが保有する当社株式に持分があるとみなされる。

３．KHR及びその完全子会社は、GENTの議決権付株式資本の20%超を支配している。KHRは、自ら及びGOHLが保有する当社株式に持分があるとみなされる。

４．KHRの議決権付株式資本はその全てについてKHIに保有されている。そのためKHIは、KHR及びGOHLを通じて当社株式に持分があるとみなされる。

５．パークビューは裁量信託の受託者として行為しており、当該信託の受益者はLKT氏及びその家族の一部である。パークビューは、その完全子会社であるKHIを通じてKHRの発行済議決権付株式資本の全てを保有している。そのためパークビューは、KHR及びGOHLが保有する当社株式に持分があるとみなされる。パークビューの株式は、LKT氏及びリム・コン・ファイ氏が同じ割合で保有している。パークビューの役員は、LKT氏及びリム・コン・ファイ氏である。

6. リム・コン・ファイ氏は裁量信託の受益者の一人であり、当該裁量信託の受託者はパークビューである。裁量信託の受益者であるリム・コン・ファイ氏の立場において、同氏はパークビューのみなし持分により当社株式に持分があるとみなされる。

2 【役員の状況】

2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 第5 提出会社の状況 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 2022年6月30日時点における役員の状況」に記載されている内容については、当半期中に本半期報告書に記載すべき異動はなかった。

第6 【経理の状況】

a.本書記載の当グループ及び当社の日本文の中間財務書類は、シンガポールにおいて公表された2022年6月30日に終了した半期の原文の中間財務書類を翻訳したものである。当グループ及び当社の原文の中間財務書類は、シンガポール証券取引所において認められたシンガポール国際財務報告基準（国際）（以下「SFRS(I)s」という。）に従って作成されている。

当グループ及び当社の中間財務書類の日本における開示に際しては、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定の適用を受けている。

b.シンガポールにおいて採用されているSFRS(I)sと、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則及び会計慣行との間の主な相違点に関しては「3.SFRS(I)sと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」で説明されている。

c.原文の中間財務書類は、独立監査人による監査を受けていない。

d.訳文においては、原文の内容を正確に表すよう細心の注意が払われている。しかしながら、情報、見解又は意見の解釈に関する一切の事項について、中間財務書類の原文が訳文に優先する。

e.原文の中間財務書類はシンガポールドルで表示されている。日本文の中間財務書類において円で表示されている金額は、中間財務諸表等規則第79条に基づき表示されたものである。円換算額は2022年9月1日時点の株式会社三菱UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場の仲値である1シンガポールドル=99.69円の換算レートで換算された金額である。金額は千円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円表示額は単に読者の便宜のためのものであり、シンガポールドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

f.円換算額及び「2.その他」から「3.SFRS(I)sと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は、原文の中間財務書類には含まれていない。

1【中間財務書類】

当グループの要約期中包括利益計算書

		6月30日に終了した6ヶ月間				
		2022年		2021年		変動
注記		千ドル	千円	千ドル	千円	%
営業収益	4	663,136	66,108,028	554,789	55,306,915	20
売上原価		(463,001)	(46,156,570)	(346,892)	(34,581,663)	33
売上総利益		200,135	19,951,458	207,897	20,725,252	(4)
その他の営業収益		3,096	308,640	3,107	309,737	(0)
利息収益		12,215	1,217,713	7,943	791,838	54
管理費		(69,420)	(6,920,480)	(90,772)	(9,049,061)	(24)
販売費		(8,248)	(822,243)	(6,405)	(638,514)	29
その他の営業費用		(27,552)	(2,746,659)	(721)	(71,876)	> 100
営業利益		110,226	10,988,430	121,049	12,067,375	(9)
財務費用		(1,393)	(138,868)	(1,832)	(182,632)	(24)
共同支配企業の損益に対する持分		1,343	133,884	665	66,294	> 100
税引前利益	5	110,176	10,983,445	119,882	11,951,037	(8)
法人税等	6	(25,743)	(2,566,320)	(31,665)	(3,156,684)	(19)
当期純利益		84,433	8,417,126	88,217	8,794,353	(4)
当社普通株主に帰属する純利益		84,433	8,417,126	88,217	8,794,353	(4)
今後純損益に組み替えられる可能性のあるその他の包括利益：						
外貨換算差額		4,395	438,138	1,744	173,859	> 100
当期その他の包括利益（税引後）		4,395	438,138	1,744	173,859	> 100
当期包括利益合計		88,828	8,855,263	89,961	8,968,212	(1)
当社普通株主に帰属する包括利益合計		88,828	8,855,263	89,961	8,968,212	(1)

		6月30日に終了した6ヶ月間				
		2022年		2021年		変動
注記		セント	円	セント	円	%
当社普通株主に帰属する1株当たり利益	7					
基本的1株当たり利益		0.70	1	0.73	1	(4)
希薄化後1株当たり利益		0.70	1	0.73	1	(4)

添付の注記は、本要約期中財務情報の不可欠の一部である。

訳者注：別途記載のない限り、「ドル」はシンガポール・ドル、「セント」は「シンガポール・セント」を表す。以下、財務書類全体において同様である。

要約期中財政状態計算書

		当グループ		当社	
		2022年	2021年	2022年	2021年
		6月30日現在	12月31日現在	6月30日現在	12月31日現在
注記		千ドル	千ドル	千ドル	千ドル
非流動資産					
有形固定資産	8	5,040,111	5,135,856	555	77
無形資産		167,004	107,575	-	-
共同支配企業に対する持分		66,680	65,337	-	-
子会社に対する持分		-	-	3,992,216	3,995,664
繰延税金資産		24	118	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	9	32,289	33,585	-	-
売上債権およびその他の債権		7,018	7,246	126,318	126,318
		5,313,126	5,349,717	4,119,089	4,122,059
流動資産					
棚卸資産		42,341	43,195	-	-
売上債権およびその他の債権		61,653	60,877	193,162	253,154
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	9	10,890	12,554	-	-
現金および現金同等物		3,328,445	3,325,582	1,707,186	2,074,179
		3,443,329	3,442,208	1,900,348	2,327,333
控除：流動負債					
仕入債務およびその他の債務		389,165	353,640	101,025	388,160
借入金	10	210,051	242,145	206,697	237,232
未払法人税等		88,862	78,387	3,973	4,880
		688,078	674,172	311,695	630,272
正味流動資産		2,755,251	2,768,036	1,588,653	1,697,061
流動負債控除後の資産合計		8,068,377	8,117,753	5,707,742	5,819,120
資本					
株式資本	11	5,527,705	5,527,705	5,527,705	5,527,705
自己株式	11	(17,670)	(23,485)	(17,670)	(23,485)
その他の剰余金	12	14,395	16,095	6,965	8,736
利益剰余金		2,338,862	2,374,820	190,467	306,105
普通株主に帰属する資本		7,863,292	7,895,135	5,707,467	5,819,061
非支配持分		2	2	-	-
資本合計		7,863,294	7,895,137	5,707,467	5,819,061
非流動負債					
繰延税金負債		192,043	209,379	-	-
借入金	10	3,835	5,519	219	2
退職給付引当金		191	205	56	57
その他の債務		9,014	7,513	-	-
		205,083	222,616	275	59
資本および非流動負債合計		8,068,377	8,117,753	5,707,742	5,819,120

添付の注記は、本要約期中財務情報の不可欠の一部である。

要約期中財政状態計算書（続き）

		当グループ		当社	
		2022年	2021年	2022年	2021年
		6月30日現在	12月31日現在	6月30日現在	12月31日現在
注記		千円	千円	千円	千円
非流動資産					
有形固定資産	8	502,448,666	511,993,485	55,328	7,676
無形資産		16,648,629	10,724,152	-	-
共同支配企業に対する持分		6,647,329	6,513,446	-	-
子会社に対する持分		-	-	397,984,013	398,327,744
繰延税金資産		2,393	11,763	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	9	3,218,890	3,348,089	-	-
売上債権およびその他の債権		699,624	722,354	12,592,641	12,592,641
		529,665,531	533,313,288	410,631,982	410,928,062
流動資産					
棚卸資産		4,220,974	4,306,110	-	-
売上債権およびその他の債権		6,146,188	6,068,828	19,256,320	25,236,922
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	9	1,085,624	1,251,508	-	-
現金および現金同等物		331,812,682	331,527,270	170,189,372	206,774,905
		343,265,468	343,153,716	189,445,692	232,011,827
控除：流動負債					
仕入債務およびその他の債務		38,795,859	35,254,372	10,071,182	38,695,670
借入金	10	20,939,984	24,139,435	20,605,624	23,649,658
未払法人税等		8,858,653	7,814,400	396,068	486,487
		68,594,496	67,208,207	31,072,875	62,831,816
正味流動資産		274,670,972	275,945,509	158,372,818	169,180,011
流動負債控除後の資産合計		804,336,503	809,258,797	569,004,800	580,108,073
資本					
株式資本	11	551,056,911	551,056,911	551,056,911	551,056,911
自己株式	11	(1,761,522)	(2,341,220)	(1,761,522)	(2,341,220)
その他の剰余金	12	1,435,038	1,604,511	694,341	870,892
利益剰余金		233,161,153	236,745,806	18,987,655	30,515,607
普通株主に帰属する資本		783,891,579	787,066,008	568,977,385	580,102,191
非支配持分		199	199	-	-
資本合計		783,891,779	787,066,208	568,977,385	580,102,191
非流動負債					
繰延税金負債		19,144,767	20,872,993	-	-
借入金	10	382,311	550,189	21,832	199
退職給付引当金		19,041	20,436	5,583	5,682
その他の債務		898,606	748,971	-	-
		20,444,724	22,192,589	27,415	5,882
資本および非流動負債合計		804,336,503	809,258,797	569,004,800	580,108,073

添付の注記は、本要約期中財務情報の不可欠の一部である。

当グループの要約期中キャッシュ・フロー計算書

6月30日に終了した6ヶ月間

	2022年		2021年	
	千ドル	千円	千ドル	千円
当期税引前利益	110,176	10,983,445	119,882	11,951,037
以下に関する調整：				
有形固定資産：				
- 減価償却	133,098	13,268,540	126,514	12,612,181
- 処分による正味利益	(52)	(5,184)	(802)	(79,951)
- 直接償却	309	30,804	721	71,876
- 減損	23,290	2,321,780	-	-
以下の償却額：				
- 無形資産	13,397	1,335,547	13,181	1,314,014
- 借入コスト	168	16,748	184	18,343
売上債権の減損戻入純額	(2,729)	(272,054)	(24,694)	(2,461,745)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る 公正価値損失 / (利益)	3,953	394,075	(1,294)	(128,999)
株式に基づく報酬	49	4,885	11,397	1,136,167
棚卸資産の評価減	27	2,692	1,076	107,266
財務費用	1,225	122,120	1,648	164,289
未実現為替差益	(3,493)	(348,217)	(1,229)	(122,519)
利息収益	(12,215)	(1,217,713)	(7,943)	(791,838)
共同支配企業の損益に対する持分	(1,343)	(133,884)	(665)	(66,294)
退職給付引当金 (戻入額) / 繰入額	(13)	(1,296)	3	299
	155,671	15,518,842	118,097	11,773,090
運転資本の変動考慮前の営業キャッシュ・フロー	265,847	26,502,287	237,979	23,724,127
運転資本の変動：				
棚卸資産の減少 / (増加)	827	82,444	(2,705)	(269,661)
売上債権およびその他の債権の減少	5,459	544,208	31,437	3,133,955
仕入債務およびその他の債務の増加 / (減少)	1,368	136,376	(10,246)	(1,021,424)
	7,654	763,027	18,486	1,842,869
営業活動から得た現金	273,501	27,265,315	256,465	25,566,996
利息受取額	8,538	851,153	7,980	795,526
法人税等支払額 (純額)	(32,507)	(3,240,623)	(70,041)	(6,982,387)
営業活動から得た現金純額	249,532	24,875,845	194,404	19,380,135

添付の注記は、本要約期中財務情報の不可欠の一部である。

当グループの要約期中キャッシュ・フロー計算書（続き）

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2022年		2021年	
	千ドル	千円	千ドル	千円
営業活動から得た現金純額	249,532	24,875,845	194,404	19,380,135
投資活動				
有形固定資産：				
- 処分による収入	81	8,075	4,734	471,932
- 購入	(52,845)	(5,268,118)	(879,679)	(87,695,200)
無形資産の購入	(72,825)	(7,259,924)	(1,262)	(125,809)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の 処分による収入	-	-	4,660	464,555
投資活動において使用した現金純額	(125,589)	(12,519,967)	(871,547)	(86,884,520)
財務活動				
利息支払額	(831)	(82,842)	(1,453)	(144,850)
配当金支払額	(120,720)	(12,034,577)	(120,648)	(12,027,399)
リース負債の返済額	(2,538)	(253,013)	(2,288)	(228,091)
財務活動において使用した現金純額	(124,089)	(12,370,432)	(124,389)	(12,400,339)
現金および現金同等物の減少額	(146)	(14,555)	(801,532)	(79,904,725)
期首残高	3,325,582	331,527,270	3,994,084	398,170,234
正味支出	(146)	(14,555)	(801,532)	(79,904,725)
為替レート変動の影響額	3,009	299,967	1,046	104,276
期末残高	3,328,445	331,812,682	3,193,598	318,369,785

添付の注記は、本要約期中財務情報の不可欠の一部である。

[次へ](#)

要約期中持分変動計算書

当グループ

当社普通株主に帰属するもの						非支配持分	合計
株式資本	自己株式	業績連動型 株式に係る 準備金	為替換算 準備金	利益剰余金	小計		
千ドル	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル
5,527,705	(23,485)	7,176	8,919	2,374,820	7,895,135	2	7,895,137
-	-	-	-	84,433	84,433	-	84,433
-	-	-	4,395	-	4,395	-	4,395
-	-	49	-	-	49	-	49
-	5,815	(6,144)	-	329	-	-	-
-	-	-	-	(120,720)	(120,720)	-	(120,720)
-	5,815	(6,095)	-	(120,391)	(120,671)	-	(120,671)
5,527,705	(17,670)	1,081	13,314	2,338,862	7,863,292	2	7,863,294
5,527,705	(23,485)	12,703	6,514	2,312,123	7,835,560	2	7,835,562
-	-	-	-	88,217	88,217	-	88,217
-	-	-	1,744	-	1,744	-	1,744
-	-	11,397	-	-	11,397	-	11,397
-	-	-	-	(120,648)	(120,648)	-	(120,648)
-	-	11,397	-	(120,648)	(109,251)	-	(109,251)
5,527,705	(23,485)	24,100	8,258	2,279,692	7,816,270	2	7,816,272

添付の注記は、本要約期中財務情報の不可欠の一部である。

当社

当社普通株主に帰属するもの					合計
株式資本	自己株式	業績連動型株式 に係る準備金	為替換算準備金	利益剰余金	
千ドル	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル
5,527,705	(23,485)	7,176	1,560	306,105	5,819,061
-	-	-	-	4,753	4,753
-	-	-	4,324	-	4,324
-	-	49	-	-	49
-	5,815	(6,144)	-	329	-
-	-	-	-	(120,720)	(120,720)
-	5,815	(6,095)	-	(120,391)	(120,671)
5,527,705	(17,670)	1,081	5,884	190,467	5,707,467
5,527,705	(23,485)	12,703	(652)	300,684	5,816,955
-	-	-	-	(19,535)	(19,535)
-	-	-	1,488	-	1,488
-	-	11,397	-	-	11,397
-	-	-	-	(120,648)	(120,648)
-	-	11,397	-	(120,648)	(109,251)
5,527,705	(23,485)	24,100	836	160,501	5,689,657

添付の注記は、本要約期中財務情報の不可欠の一部である。

要約期中持分変動計算書（続き）

当グループ

	当社普通株主に帰属するもの						非支配持分	合計
	株式資本	自己株式	業績連動型 株式に係る 準備金	為替換算 準備金	利益剰余金	小計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2022年1月1日現在	551,056,911	(2,341,220)	715,375	889,135	236,745,806	787,066,008	199	787,066,208
包括利益合計								
- 当期純利益	-	-	-	-	8,417,126	8,417,126	-	8,417,126
- その他の包括利益	-	-	-	438,138	-	438,138	-	438,138
所有者との取引：								
業績連動型株式制度：								
- 従業員サービスの価値	-	-	4,885	-	-	4,885	-	4,885
- 自己株式の再発行	-	579,697	(612,495)	-	32,798	-	-	-
配当金の支払	-	-	-	-	(12,034,577)	(12,034,577)	-	(12,034,577)
所有者との取引合計	-	579,697	(607,611)	-	(12,001,779)	(12,029,692)	-	(12,029,692)
2022年6月30日現在	551,056,911	(1,761,522)	107,765	1,327,273	233,161,153	783,891,579	199	783,891,779
2021年1月1日現在	551,056,911	(2,341,220)	1,266,362	649,381	230,495,542	781,126,976	199	781,127,176
包括利益合計								
- 当期純利益	-	-	-	-	8,794,353	8,794,353	-	8,794,353
- その他の包括利益	-	-	-	173,859	-	173,859	-	173,859
所有者との取引：								
業績連動型株式制度：								
- 従業員サービスの価値	-	-	1,136,167	-	-	1,136,167	-	1,136,167
配当金の支払	-	-	-	-	(12,027,399)	(12,027,399)	-	(12,027,399)
所有者との取引合計	-	-	1,136,167	-	(12,027,399)	(10,891,232)	-	(10,891,232)
2021年6月30日現在	551,056,911	(2,341,220)	2,402,529	823,240	227,262,495	779,203,956	199	779,204,156

添付の注記は、本要約期中財務情報の不可欠の一部である。

当社

当社普通株主に帰属するもの					合計
株式資本	自己株式	業績連動型株式 に係る準備金	為替換算準備金	利益剰余金	
千円	千円	千円	千円	千円	
551,056,911	(2,341,220)	715,375	155,516	30,515,607	580,102,191
-	-	-	-	473,827	473,827
-	-	-	431,060	-	431,060
-	-	4,885	-	-	4,885
-	579,697	(612,495)	-	32,798	-
-	-	-	-	(12,034,577)	(12,034,577)
-	579,697	(607,611)	-	(12,001,779)	(12,029,692)
551,056,911	(1,761,522)	107,765	586,576	18,987,655	568,977,385
551,056,911	(2,341,220)	1,266,362	(64,998)	29,975,188	579,892,244
-	-	-	-	(1,947,444)	(1,947,444)
-	-	-	148,339	-	148,339
-	-	1,136,167	-	-	1,136,167
-	-	-	-	(12,027,399)	(12,027,399)
-	-	1,136,167	-	(12,027,399)	(10,891,232)
551,056,911	(2,341,220)	2,402,529	83,341	16,000,345	567,201,906

添付の注記は、本要約期中財務情報の不可欠の一部である。

[次へ](#)

要約期中財務情報に対する注記

1. 概要

ゲンティン・シンガポール・リミテッド（以下「当社」という。）は、シンガポール証券取引所（以下「SGX-ST」という。）のメインボードに上場している。

当社の本社の所在地は、シンガポール098270 リゾート・ワールド・セントーサ セントーサ・ゲートウェイ10である。

当社の主な活動は、投資持株会社としての活動である。当社の子会社の主な活動には、統合型リゾートの建設、開発および運営、カジノの運営、レジャーおよびホスピタリティ関連の事業への販売・マーケティング支援サービスの提供、ならびに投資が含まれる。

2. 重要な会計方針

2.1 作成の基礎

当社およびその子会社（以下「当グループ」という。）の2022年6月30日に終了した6ヶ月間の要約期中財務情報は、シンガポール財務報告基準（国際）第1-34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。本要約期中財務情報は、2021年12月31日に終了した事業年度の年次財務書類と併せて読まれるべきであり、当該年次財務書類は、シンガポール財務報告基準（国際）（以下「SFRS(I)s」という。）に準拠して作成されている。

以下に開示されている会計方針を除き、適用された会計方針は、2021年12月31日に終了した事業年度の年次財務書類に記載のとおり、当該年次財務書類に適用された会計方針と整合している。

法人所得税

中間期間の所得に対する税金は、利益総額に適用される実効税率を用いて、計上している。

発行済の基準に対する解釈指針および修正のうち2022年に適用されたもの

2022年1月1日に、当グループおよび当社は、2022年1月1日以降に開始する会計期間から適用される新規のまたは改訂されたSFRS(I)sを適用した。新規のSFRS(I)sの適用による会計方針への重要な変更はなく、また、当会計期間または前会計期間の報告金額への重大な影響もなかった。

現在または予測可能な将来の報告期間において、当グループおよび当社に重大な影響を及ぼすと予想される発効されていない基準は他にない。

2.2 重要な会計上の見積り、仮定および判断

見積り、仮定および判断は継続的に見直しを行っている。これらは過去の経験や、その状況では合理的と考えられる将来の事象に係る予想を含む、その他の要素に基づいている。当グループは、将来に関する見積りおよび仮定を設定している。その結果として設定された会計上の見積りは、関連する実際の結果と必ずしも等しくなるものではない。

(a) 税金

当グループは、営業活動を行う多数の管轄地（主としてシンガポール）において法人所得税が課せられている。法人所得税の計上額を決定するには重要な判断が求められ、それには特定の収益への課税の可能性の見積り、および特定の費用の控除の可能性の見積りが含まれる。

税金負債の最終納税額が当初計上額と相違した場合には、かかる計上額が決定された期間において、当該差異が未払法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債に影響を及ぼすことになる（注記6）。

(b) 売上債権の減損

2022年6月30日現在、当グループの売上債権（総額）は103,629,000ドルであり、その大半はカジノ債務者に関連している。売上債権は信用リスクの共通特性および延滞日数に基づきグループ化され、予想損失率は当グループの過去の信用損失の実績に基づき評価される。

当グループはさらに、顧客の予想信用損失を個別に評価しており、債務者の財務能力の変化、債務不履行や著しい支払遅延等の指標に基づき評価される。2022年6月30日現在、売上債権に係る減損引当金は68,427,000ドルであった。

3. セグメント情報

当グループ	レジャー＆ホスピタリティ		投資	合計
	シンガポール	その他^		
	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル
2022年6月30日に終了した6ヶ月間				
ゲーミング	475,191	-	-	475,191
ノン・ゲーミング	176,843	-	-	176,843
その他の収益	6,123	4,075	2,106	12,304
セグメント間収益	-	-	(1,202)	(1,202)
外部収益	658,157	4,075	904	663,136
調整後EBITDA*	280,332	(1,107)	(10,494)	268,731
2022年6月30日現在				
資産				
セグメント資産	6,686,018	13,426	1,990,307	8,689,751
共同支配企業に対する持分	66,680	-	-	66,680
繰延税金資産				24
連結資産合計				8,756,455
負債				
セグメント負債	389,908	1,294	7,168	398,370
借入金				213,886
未払法人税等				88,862
繰延税金負債				192,043

連結負債合計

893,161

^ その他のレジャー＆ホスピタリティ・セグメントは主としてその他のホスピタリティおよびサポート・サービスを表している。

* 調整後EBITDAは、利息・税金・減価償却費・償却費・共同支配企業の損益に対する持分考慮前の調整後利益に基づいており、株式に基づく報酬、投資に関連する為替差益／（差損）純額ならびにその他の収益／（費用）（有形固定資産の減損／直接償却／処分に係る利益／（損失）、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値利益／（損失）、開業前／開発費用およびその他の非経常的な調整を含むがこれらに限定されない）の影響は含まれない。

調整後EBITDAから税引前利益への調整表は以下のとおりである。

	当グループ	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2022年	2021年
	千ドル	千ドル
報告セグメントの調整後EBITDA	268,731	276,109
株式に基づく報酬	(49)	(11,397)
投資に関連する為替差益純額	3,369	1,229
減価償却費および償却費	(146,495)	(139,695)
利息収益	12,215	7,943
財務費用	(1,393)	(1,832)
共同支配企業の損益に対する持分	1,343	665
有形固定資産の減損	(23,290)	-
その他の費用（純額） [*]	(4,255)	(13,140)
税引前利益	110,176	119,882

* その他の費用（純額）には、有形固定資産の処分に係る利益／（損失）／直接償却、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値利益／（損失）、開業前／開発費用およびその他の非経常的な調整が含まれる。

4. 営業収益

	当グループ	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2022年	2021年
	千ドル	千ドル
ゲーミング事業	475,191	442,944
ノン・ゲーミング事業		
- ホテルの客室	63,642	45,320
- アトラクション	69,651	30,068
- その他のノン・ゲーミング	43,550	28,915
	176,843	104,303
賃貸収益	6,657	7,464
ホスピタリティおよびサポート・サービスならびにその他	4,445	78
	663,136	554,789

5. 税引前利益

税引前利益に含まれる費用 / (収益) は、性質別に以下のとおりである。

	当グループ		
	6月30日に終了した6ヶ月間		
	2022年	2021年	変動
	千ドル	千ドル	%
従業員給付 ⁽¹⁾ ：			
- 給与および関連コスト	139,362	115,696	20
- 確定拠出制度に対する事業主の拠出	16,189	15,020	8
- 退職給付引当金（戻入額） / 繰入額	(13)	3	NM
- 株式に基づく報酬	49	11,397	(100)
租税公課 ⁽²⁾	113,591	92,959	22
有形固定資産の減価償却費	133,098	126,514	5
償却費：			
- 無形資産	13,397	13,181	2
- 借入コスト	168	184	(9)
売上債権の減損戻入純額	(2,729)	(24,694)	(89)
その他の営業収益には以下の項目が含まれている：			
- 有形固定資産の処分に係る利益	(52)	(802)	(94)
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値利益	-	(1,294)	(100)
- 正味為替差益	(3,039)	(973)	> 100
その他の営業費用には以下の項目が含まれている：			
- 有形固定資産の直接償却	309	721	(57)
- 有形固定資産の減損	23,290	-	NM
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値損失	3,953	-	NM
財務費用	1,225	1,648	(26)

NM：有意の数値ではない。

(1) 当グループは、主に雇用支援制度に関連して11,969,000ドル（2021年6月30日：34,794,000ドル）の補助金収入を認識しており、これは適格従業員給与と相殺されている。

(2) 不動産税およびカジノのグロス・ゲーミング収益に課せられているカジノ税を含んでいる。

6. 法人税等

当グループは、2022年6月30日に終了した6ヶ月間の利益に基づき、税金資産および税金負債を認識した。2022年6月30日現在、負債純額の合計（当期税金および繰延税金を含む）は280,881,000ドル（2021年12月31日：287,648,000ドル）であった。

当グループの繰延税金負債は主に税務上の加速償却から生じたものである。

繰延税金資産は、関連する税金便益が将来の課税所得を通じて実現する可能性が高い範囲で繰り越された、税務上の欠損金および減価償却に対して認識される。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有し、繰延税金が同一の税務当局に課される税金に関連している場合には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺する。

7. 1株当たり利益

普通株式に係る基本および希薄化後1株当たり利益は、当グループの普通株主に帰属する純利益を発行済普通株式の加重平均株式数で除して算出している。

	当グループ	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2022年	2021年
	千ドル	千ドル
当社の普通株主に帰属する純利益	84,433	88,217

	当グループ	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2022年	2021年
	千株	千株
当社の普通株式の加重平均株式数	12,069,956	12,064,805
調整：		
- 株式に基づく報酬制度	16,726	48,072
当社の普通株式の調整後加重平均株式数	12,086,682	12,112,877

当社の普通株主に帰属する1株当たり利益は以下のとおりである。

	当グループ	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2022年	2021年
基本的1株当たり利益（セント）	0.70	0.73
希薄化後1株当たり利益（セント）	0.70	0.73

8. 有形固定資産

2022年6月30日に終了した6ヶ月間において、当グループは総額73,430,000ドル(2021年6月30日：878,164,000ドル)の資産を取得し、総額23,290,000ドル(2021年6月30日：なし)の減損を認識し、総額29,000ドル(2021年6月30日：5,380,000ドル)の資産を処分した。

9. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	当グループ	
	2022年6月30日	2021年12月31日
	千ドル	千ドル
取引相場のない負債性証券		
流動	10,890	12,554
非流動	32,289	33,585
合計	43,179	46,139
期首残高	46,139	37,916
純損益に認識された公正価値（損失）／利益	(3,953)	26,229
処分	-	(18,581)
為替換算差額	993	575
期末残高	43,179	46,139

取引相場のない負債性証券に対する投資は、外国の企業および投資ファンドに対する取引相場のない投資を表している。

公正価値の見積り

以下の表は、下記の公正価値測定ヒエラルキーのレベル別に分類された、当グループの公正価値で測定する資産および負債を表したものである。

- () 同一の資産または負債に関する活発な市場での相場価格（無調整）（レベル1）
- () 資産または負債に関する直接（すなわち価格）または間接的に（すなわち株価から生じたもの）観察可能なインプットで、レベル1に含まれる相場価格以外のもの（レベル2）
- () 観察可能な市場データに基づかない資産または負債に関するインプット（すなわち観察不能なインプット）（レベル3）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル
当グループ				
2022年6月30日				
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する				
金融資産	-	-	43,179	43,179
2021年12月31日				
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する				
金融資産	-	-	46,139	46,139

レベル1とレベル2の間の振替はなかった。

当グループは様々な手法を利用し、各報告日現在の市況に基づく仮定を行っている。開示目的上、長期債務の公正価値の見積りには、類似した商品に係る市場の相場価格またはディーラーの相場が利用される。残りの金融商品の公正価値の決定には、割引キャッシュ・フロー分析などの他の技法が使用される。

重要なインプットの1つ以上が観察可能な市場データに基づかない場合、当該金融商品はレベル3に含まれる。レベル3の金融商品に利用される評価技法において、1つ以上の観察不能なインプットが変更されても、これらの金融商品の公正価値に重要な影響を及ぼすことはない。報告日現在の公正価値に近似させるため、相場価格のない負債性証券の公正価値の評価は、投資先企業の基礎となる純資産価額などの入手可能な最新データに基づき四半期ごとに実施される。

10. 借入金

	当グループ		当社	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	6月30日	12月31日	6月30日	12月31日
	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル
1年以内の返済予定額または要求払い				
担保付借入金 ^(a)	3,678	4,970	324	57
無担保借入金 ^(b)	206,373	237,175	206,373	237,175
	210,051	242,145	206,697	237,232
1年超の返済予定額				
担保付借入金 ^(a)	3,835	5,519	219	2
借入金合計	213,886	247,664	206,916	237,234

(a) 担保付借入金の内訳は、リース資産により担保されているリース負債である。

(b) 無担保借入金の内訳は日本円建非劣後債である。

11. 株式資本および自己株式

	株式資本		自己株式	
	株式数	金額	株式数	金額
	千株	千ドル	千株	千ドル
当グループおよび当社				
2022年1月1日現在	12,094,027	5,527,705	(29,222)	(23,485)
自己株式の再発行	-	-	7,228	5,815
2022年6月30日現在	12,094,027	5,527,705	(21,994)	(17,670)
2021年1月1日および				
2021年12月31日現在	12,094,027	5,527,705	(29,222)	(23,485)

すべての発行済普通株式は全額払込済である。これらの普通株式は無額面株式である。

2022年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社の発行済払込済株式資本に変動はなかった。

2022年6月30日現在、発行済普通株式数は12,094,026,824株で、当社はうち21,994,350株を自己株式として保有していた（2021年6月30日：普通株式数は12,094,026,824株、うち29,221,850株を自己株式として保有していた）。

自己株式の株式数は、自己株式を除いた発行済株式総数の0.18%（2021年6月30日：0.24%）に相当した。

2022年6月30日現在、発行済株式総数（自己株式を除く）は12,072,032,474株（2021年12月31日：12,064,804,974株）であった。

2022年6月30日に終了した6ヶ月間における当社の自己株式の増減は以下のとおりである。

	株式数
2022年1月1日現在	29,221,850
以下の従業員に付与されたPSSに従って 再発行された自己株式：	
- 当社	(2,950,000)
- 当社の子会社	(4,277,500)
2022年6月30日現在	21,994,350

12. その他の剰余金

	当グループ		当社	
	2022年 6月30日	2021年 12月31日	2022年 6月30日	2021年 12月31日
	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル
業績連動型株式に係る準備金	1,081	7,176	1,081	7,176
為替換算準備金	13,314	8,919	5,884	1,560
	14,395	16,095	6,965	8,736

業績連動型株式に係る準備金

業績連動型株式に係る準備金は、ゲンティン・シンガポール業績連動型株式報酬制度（以下「PSS」という。）における権利未確定の持分決済型業績連動型株式に関する付与日現在で測定された従業員から受けた勤務サービスの公正価値の累計額からなる。

2007年8月8日、当社の株主は、2017年8月7日までの当初期間にわたり、適格な当グループの執行役員、当グループの業務執行取締役および非業務執行取締役を対象としたPSSを承認した。PSSにおいて、当社は、加入者への新規株式の発行および／または自己株式の譲渡によって、業績連動型株式報酬において付与された株式を交付する。この業績連動型株式報酬は、当該加入者がPSSで規定された基準を満たした場合および課された基準を満たした場合に、全額払込済株式を無償で受領する権利を指す。

2016年4月21日、当社の株主はPSSの規則に対する修正およびPSSの期間についての2017年8月8日から2027年8月7日まで（両日とも含まれる）の10年間（以下「延長期間」という。）の追加延長を承認した。延長期間中にPSSにおいて付与される業績連動型株式報酬に従い交付できる株式の合計数は、いかなる時でも420,433,143株を超えないものとし、延長期間前のPSSおよび当社の他の株式に基づくインセンティブ制度において発行された株式数および／または発行可能な株式数と合計しても、その時々当社の株式総数（自己株式を除く）の5%を超えないものとする。

2022年6月30日現在、当社の未交付のPSS株式数は以下のとおりである。

未交付のPSS株式数 2022年1月1日 現在	PSS株式 付与数	PSS株式 権利確定数	PSS株式 失効数	未交付のPSS株式数 2022年6月30日 現在
46,540,000	-	(7,227,500)	(34,625,000)	4,687,500

13. 配当金

前年度に係る最終配当金の支払額

普通株式 1 株当たり 1 セント

(2021 年：普通株式 1 株当たり 1 セント)

当グループおよび当社	
6 月30日に終了した 6 ヶ月間	
2022年	2021年
千ドル	千ドル
120,720	120,648

14. 資本コミットメント

財務書類において引き当てられていない承認済みの資本的支出：

契約済み - 有形固定資産（統合型リゾートの拡充に関する

資本的支出のコミットメントを含む）

当グループ	
2022年 6 月30日	2021年12月31日
千ドル	千ドル
3,527,887	3,556,420

15. 関連当事者との取引の開示

当社の直接持株会社は、マン島において設立された会社であるゲンティン・オーバーシーズ・ホールディングス・リミテッドである。最終持株会社は、マレーシアにおいて設立された会社であり、その株式がマレーシア証券取引所に上場されているゲンティン・バハッドである。

本要約期中財務情報の他の部分で開示された情報に加え、以下の重要な取引が当グループと関連当事者との間で発生した。

() 以下に対する商品および / またはサービスの販売：

- 共同支配企業

- その他の関連当事者

当グループ	
6 月30日に終了した 6 ヶ月間	
2022年	2021年
千ドル	千ドル
667	372
181	443
848	815

() 以下からの商品および / またはサービスの購入：

- 共同支配企業

(12,787)	(7,278)
----------	---------

[次へ](#)

上場規則付属書類7.2によって要求されているその他の情報

1. 数値の監査またはレビューの有無および準拠した監査基準または実務の詳細

2022年6月30日現在の当社の要約期中財政状態計算書、同日に終了した6ヶ月間の当社の要約期中持分変動計算書、2022年6月30日現在の当グループの連結要約期中財政状態計算書、同日に終了した6ヶ月間の当グループの連結要約期中包括利益計算書、連結要約期中持分変動計算書および連結要約期中キャッシュ・フロー計算書、ならびにその他の注記（以下「要約期中財務情報」という。）は、プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーがシンガポール・レビュー業務基準第2410号「事業体の独立監査人が実施する期中財務情報のレビュー」に準拠してレビューを実施している。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーによる、2022年6月30日に終了した6ヶ月間の要約期中財務情報に係るレビュー報告書については、添付 を参照のこと。

2. 純資産価額

(シンガポール・セント)	2022年6月30日現在	2021年12月31日現在
当グループ	65.1	65.4
当社	47.3	48.2

2022年6月30日および2021年12月31日現在の普通株式1株当たり純資産価額は、普通株主に帰属する純資産を当該日における当社の発行済普通株式数（自己株式を除く）12,072,032,474株および12,064,804,974株でそれぞれ除して算出している。

3. 当グループの業績のレビュー

(a) 当グループの売上高、費用および利益に影響を及ぼした重要な要因

	6月30日に終了した6ヶ月間		
	2022年	2021年	変動
	千ドル	千ドル	%
営業収益			
シンガポール統合型リゾート（以下「IR」という。）			
- ゲーミング	475,191	442,944	7
- ノン・ゲーミング	182,966	110,973	65
その他 [#]	4,979	872	> 100
	663,136	554,789	20
当期の業績			
シンガポールIR	280,332	288,935	(3)
その他 [#]	(11,601)	(12,826)	(10)
	268,731	276,109	(3)
調整後EBITDA[*]			
投資に関連する為替差益純額	3,369	1,229	> 100
株式に基づく報酬	(49)	(11,397)	(100)
有形固定資産の減損	(23,290)	-	NM
その他の費用	(4,255)	(13,140)	(68)
	244,506	252,801	(3)
EBITDA			
減価償却費および償却費	(146,495)	(139,695)	5
利息収益	12,215	7,943	54
財務費用	(1,393)	(1,832)	(24)
共同支配企業の損益に対する持分	1,343	665	> 100
	110,176	119,882	(8)
税引前利益			
法人税等	(25,743)	(31,665)	(19)
	84,433	88,217	(4)

NM: 有意の数値ではない。

[#] その他は、投資事業ならびにその他のホスピタリティおよびサポート・サービスを表している。

^{*} 調整後EBITDAは、利息・税金・減価償却費・償却費・共同支配企業の損益に対する持分考慮前の調整後利益に基づいており、株式に基づく報酬、投資に関連する為替差益／（差損）純額ならびにその他の収益／（費用）（有形固定資産の減損／直接償却／処分に係る利益／（損失）、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値利益／（損失）、開業前／開発費用およびその他の非経常的な調整を含むがこれらに限定されない）の影響は含まれない。

航空機の定員制限、航空運賃の異常な高騰、および当社の地域市場で講じられている再開プロトコルが様々だったことにより、国際的な観光客の来訪はパンデミック前と比べて依然として相当低い水準にとどまったが、当グループは累積需要の恩恵を受け、2022年上半期において、回復に向けて順調に前進した。COVID-19関連の制限が大幅に解除されたこともあり、稼働能力が向上し、当グループの売上高は前年同期比20%増の663.1百万ドルとなった。カジノの取り分を標準化した場合、利息・税金・減価償却費・償却費考慮前の調整後利益（以下「調整後EBITDA」という。）は、前年同期の256.8百万ドルから13%増の289.0百万ドルであった。しかしながら、全体の収益性は光熱費の高騰およびカジノ税率の引上げによる影響を受けた。

(b) 当グループのキャッシュ・フロー、運転資本、資産または負債に影響を及ぼした重要な要因

当会計期間において、シンガポールのカジノ規制庁は、リゾート・ワールド・セントーサ・ピーティーイー・リミテッドのカジノ・ライセンスを、2022年2月6日からさらに3年間更新した。この更新により、無形資産が増加した。

上記および他の注記に開示されている以外に、2022年6月30日に終了した6ヶ月間において、当グループのキャッシュ・フロー、運転資本、資産または負債に影響を及ぼした重要な要因はない。

4. 予測財務書類との差異

株主に対して開示されている予測または将来財務書類はない。

5. 当グループが営業活動を行っている業界の重要な動向および競争環境、ならびに翌報告期間および今後12ヶ月間において当グループに影響を及ぼす可能性のある既知の要因または事象に関する説明

COVID-19パンデミックによる経済的混乱は続いているが、当グループの第2四半期の業績は、国境再開ならびにゲーミングおよび統合型リゾートの観光サービスに対する累積需要による恩恵を受けた。カジノの取り分を標準化した場合、調整後EBITDAは前四半期よりも70%超増加し、182.2百万ドルとなった。

パンデミック関連の規制が大幅に解除されたことにより、アトラクションおよび飲食施設の稼働能力が向上した。しかしながら、国際線航空機の定員制限および高額な航空運賃により、すべてのアトラクションにおいて、入場者数はパンデミック前の水準を下回ったままである。

また、ソーシャル・ディスタンス措置が解除されたことも、会議・報奨旅行・国際会議・展示会（MICE）および社会的イベントの緩やかな回復を後押しした。2022年下半期に関しては、国内外から10万人超の代表者が集う重要なカンファレンスや企業会議が50件超確認されており、そのうち約3分の1が大規模イベントである。この中には「ワールド・オーシャン・サミット・アジア・パシフィック」、「ビジネス・ネットワーク・インターナショナル（BNI）グローバル・コンベンション」、「第25回コンピュータ医用画像処理ならびにコンピュータ支援治療に関する国際会議」、「シンガポール・ウィーク・オブ・イノベーション・アンド・テクノロジー（SWITCH）」および「シンガポール国際バンカリング会議・展示会（SIBCON）」が含まれる。

当社はパンデミックに適応し、パンデミックとの共生を習得しつつあるが、現在、経済の不確実性およびインフレ圧力から、近い将来の潜在的な景気後退が示唆されている。当社は、当社ビジネスの力強い回復を構築していくことに対して楽観的な見通しを維持している。当社の直近の懸念は、十分な人数のスキルと才能のある経営者および一般従業員を採用していくことが継続的に困難なことである。

当社の拡張プロジェクト「RWS 2.0」は順調に進んでいる。パンデミック後の累積需要、特に裕福な地域市場からの需要を取り込むため、統合型リゾートの目的地としての魅力を高めるべく観光サービスの改革に着手している。プレミアム市場をターゲットとして刷新した商品提供により、投下資本に対する利益として将来の大きな成長がもたらされると確信している。

リゾート・ワールド・セントーサ（以下「RWS」という。）は、ユニバーサル・スタジオ・シンガポールの主要拡張計画の一環として、2022年5月にミニオン・ランドに着工した。「シンガポール海洋水族館」と専用の研究・学習センターに関する設計開発および計画許可は確定しつつあり、2022年下半期の

建設開始に向けて準備が進んでいる。その他の改装プロジェクトとして、フェスティブ・ホテルのビレジャー（ビジネス＋レジャー）およびワーケーション（仕事＋バケーション）型ホテルへの改築、リゾート・ワールド・コンベンション・センターのアップグレード、ならびに3つの新たなダイニング構想などが年内に開始する予定である。

サステナビリティは、引き続き当グループのESG（環境・社会・コーポレート・ガバナンス）コミットメントの中心である。再生可能エネルギーへの移行は、当グループの脱炭素化戦略の不可欠な要素となっている。当社は、RWSでの応用研究およびテストベッドを通じて、太陽光、風力、潮力、運動エネルギーを含む次世代再生可能エネルギーへの移行を加速させることを目指している。これらの取り組みを重ねることで、当社の目標であるゼロ・エネルギー・ビルおよびカーボン・ニュートラルを2030年までに達成させる。

2022年5月、RWSはシンガポール・ツーリズム・アワード2022において、2年連続でサステナビリティ特別賞を授与された。

6. 配当情報

(a) 当報告期間における中間（最終）普通配当金の宣言（推奨）の有無

有り。

配当の名称	中間
配当の種類	現金
1株当たり配当額（セント）	普通株式1株当たり1セント
税率	非課税（区分なし）

(b) 直近事業年度の比較対象期間

直近事業年度の比較期間における配当宣言の有無

2021年6月30日に終了した6ヶ月間において宣言された中間配当金はなかった。

(c) 支払予定日

中間配当金は2022年9月20日に支払予定である。

(d) 記録日

当社の株主名簿への登録および株主名義書換登録は、当社の2022年12月31日に終了する事業年度に係る提案されている中間配当金に対する権利を有する株主を確定させる目的で、2022年8月29日午後5時で締め切れ、2022年8月30日午後5時まで停止される。

7. 2022年6月30日に終了した6ヶ月間における利害関係者との取引

利害関係者の名称	関係	利害関係者との全取引の 総額（100,000ドル未満の 取引および規則920条に従 い株主委任状に基づき行 われた取引を除く） 千ドル	規則920条に従い 株主委任状に基づき行わ れた利害関係者との全取 引の総額（100,000ドル未 満の取引を除く） 千ドル
ゲンティン・ホンコン・ リミテッド・グループ 商品およびサービスの販売 商品およびサービスの購入	当社の取締役かつ支配株 主である人物の関係者	5 -	176 -

8. 取締役会による保証

取締役会は、本アナウンスメント公表日現在、取締役の把握する限り、すべての重要な点において、当期中財務書類に虚偽または誤解を招く恐れのある表示があることを示す事項が認められないことを確認している。

9. 当社が、規則720条（1）に基づき、すべての取締役および役員から法令遵守に関する確認書を入手していることの確認

当社は、規則720条（1）に基づき、すべての取締役および役員から法令遵守に関する確認書を入手している。

取締役会による委任を受けて
ゲンティン・シンガポール・リミテッド

秘書役
ONG・ジンク・ハー

2022年 8 月12日

添付 I

シンガポール 098270
リゾート・ワールド・セントーサ
セントーサ・ゲートウェイ 10
ゲンティン・シンガポール・リミテッド
取締役会

ゲンティン・シンガポール・リミテッドの要約期中財務情報のレビュー報告書

各位

序論

私たちは、添付のゲンティン・シンガポール・リミテッド（以下「会社」という。）の2022年6月30日現在の要約期中財政状態計算書、会社の同日に終了した6ヶ月間における要約期中持分変動計算書、会社およびその子会社（以下「グループ」という。）の2022年6月30日現在の連結要約期中財政状態計算書、同日に終了した6ヶ月間における連結要約期中包括利益計算書、連結要約期中持分変動計算書および連結要約期中キャッシュ・フロー計算書、ならびにその他の注記（以下「要約期中財務情報」という。）のレビューを実施した。経営者は、シンガポール財務報告基準（国際）第1-34号「期中財務報告」に準拠した要約期中財務情報の作成および表示に責任を有している。私たちの責任は、私たちの実施したレビューに基づき要約期中財務情報に関する私たちの結論を表明することである。

レビュー範囲

私たちは、シンガポール・レビュー業務基準第2410号「事業体の独立監査人が実施する期中財務情報のレビュー」に準拠してレビューを実施した。期中財務情報のレビューは、主として財務および会計事項の責任者に対する質問の実施、ならびに分析的手続およびその他のレビュー手続の適用から成る。レビュー範囲は、シンガポール監査基準に準拠して実施される監査に比べて大幅に限定的であるため、私たちは、監査においては識別され得る重要な事項のすべてを認識できるという保証を得ることができない。したがって、私たちは監査意見を表明しない。

結論

私たちのレビューに基づき、添付の要約期中財務情報がシンガポール財務報告基準（国際）第1-34号「期中財務報告」に準拠して作成されていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められない。

配布および利用の制限

本報告書は、会社の利益および利用に供することのみ目的としており、他のいかなる第三者（以下「第三者」という。）による依拠を目的としておらず、認めてもいない。本報告書、またはその内容もしくはその一部について、私たちの書面による事前承諾なく配布、議論、開示してはならない。私たちは、本報告書が第三者に開示された、または利用された場合、当該第三者に対して何らの責任を負わない。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー
公認会計士および勅許会計士事務所

シンガポール
2022年8月12日

2 【その他】

2022年7月1日以降、当グループの財政状態又は経営成績に重大な影響を与える可能性のある事象は知られていない。また、2022年6月30日に終了した6ヶ月間において、当グループに対して提起されたことが判明している重要な訴訟はない。

3 【SFRS(I)sと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の財務情報は、SFRS(I)sに準拠して作成及び表示されている。SFRS(I)sは、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本基準」という。）とは差異があり、財務情報にとって重要なものがある可能性がある。以下の記載は重要となりうるSFRS(I)sと日本基準の差異を要約したものであり、当社は差異の要約を作成する責任を有する。当社はSFRS(I)sと日本基準の連結財務情報及び関連する注記に関する差異の完全な調整を作成しておらず、それらの差異の定量化も実施していない。したがって、SFRS(I)sと日本基準の差異の要約に関する網羅性を保証するものではない。投資家が投資判断を行う際には、当社、募集要項及び財務情報に関する投資家独自の調査に依拠しなければならない。潜在的な投資家は、SFRS(I)sと日本基準の差異の理解及びその差異が財務情報に与える影響について、専門家の助言を求める必要がある。

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

SFRS(I)第10号「連結財務諸表」に基づき、親会社は、類似の状況における同様の取引及び他の事象に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。また、SFRS(I)第1-28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の状況において同様の取引及び事象に関して、企業とは異なる会計方針を用いている場合には、企業が持分法を適用するために関連会社又は共同支配企業の財務諸表を用いる際に、関連会社又は共同支配企業の会計方針を企業の会計方針に合わせるための修正を行わなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（以下「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社の財務諸表が国際財務報告基準（IFRS）又は米国会計基準（USGAAP）に準拠して作成されている場合には、一定の項目（のれんの償却、損益計算書を通さずに認識された確定給付年金の数理計算上の差異、研究開発によって生じた無形資産の資産化など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

SFRS(I)第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務諸表作成に用いる親会社及びその子会社の財務諸表は、同じ報告日としなければならない。親会社の報告期間の期末日が子会社と異なる場合、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の財務諸表と同日現在の追加的な財務諸表を作成して、親会社が子会社の財務情報を連結できるようにする。

また、関連会社及び共同支配企業については、SFRS(I)第1-28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、企業が持分法を適用する際には、関連会社又は共同支配企業の直近の利用可能な財務諸表を使用する。企業の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合には、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、企業の使用のために、企業の財務諸表と同じ日付で財務諸表を作成する。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。ただし、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、投資会社は、財務諸表に必要な修正又は注記を行う。

(c) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

SFRS(I)sでは、SFRS(I)第10号「連結財務諸表」に基づき、支配を有する会社（子会社）に対しては連結、SFRS(I)第1-28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、投資先に対して共同支配又は重要な影響力を有する企業は、関連会社又は共同支配企業に対する投資を持分法で会計処理しなければならない。SFRS(I)sでは、企業が便益を得るために他の企業の財務及び営業に関する方針を支配する能力を有している場合、財務諸表の連結が必要となる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、子会社の財務諸表は、親会社に連結される。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。尚、日本でも、SFRS(I)sの共同支配企業に該当するものには持分法が適用される。

(2) 有形固定資産

SFRS(I)第1-16号「有形固定資産」に従い、有形固定資産の対価として当初認識した金額は、重要性のある各構成単位に配分し、個別に減価償却を行わなければならない。

日本では、有形固定資産の減価償却の単位に関して、特段の規定はない。

(3) 開発費用

SFRS(I)sでは、開発費用がSFRS(I)第1-38号「無形資産」に記載される資産としての認識要件を満たした場合に資産計上され、その耐用年数にわたって償却される。

日本では、開発段階で発生した費用は発生時に費用計上される。

(4) 資産の減損

SFRS(1)第1-36号「資産の減損」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつその資産又は資金生成単位の回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値と、使用価値（資産又は資金生成単位から生じると見込まれる見積将来キャッシュフローの現在価値）のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、その差額を減損損失として認識する。減損損失計上後、一定の条件が満たされた場合、のれんに対して認識された減損を除き、減損損失の戻入が要求される。なお、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュフローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく。）が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、回収可能価額（処分費用を控除した正味売却価額と、使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュフローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を認識する。減損損失の戻入は認められない。

(5) 金融商品の分類及び測定

SFRS(1)第9号「金融商品」に基づき、企業は、金融商品を以下のように分類し、測定することを要求されている。

- ・ 負債性商品に対する投資は、事業モデルと契約上のキャッシュフロー特性に基づいて以下の3つの測定区分に分類される。
 - ・ 償却原価：(a)契約上のキャッシュフローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で金融資産が保有されており、かつ、(b)対象となる金融資産の契約上のキャッシュフローが元本と利息の支払のみ（SPPI）からなる場合
 - ・ その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）：(a)契約上のキャッシュフローの回収及び売却の両方により目的が達成される事業モデルの中で金融資産が保有されており、(b)対象となる金融資産の契約上のキャッシュフローがSPPIからなる場合
 - ・ 純資産を通じて公正価値（FVPL）：金融資産が上記のいずれにも該当しない場合
- ・ 資本性金融商品に対する投資は、純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（OCIオプション）。その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得又は損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。
- ・ 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債又は公正価値オプション）は公正価値で測定され、公正価値の変動は純損益に認識される。
- ・ 金融負債（純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除く。）は実効金利法により償却原価で測定される。

またSFRS(1)第9号では、公正価値オプションを適用できる。公正価値オプションは、当初認識時においてのみ、以下のいずれかの場合が満たされれば、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に分類することができる。

- ・ 会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合。
- ・ 文書化されたリスク管理戦略などに基づき、公正価値で資産・負債のグループを管理・評価している場合

- ・ 1つの複合金融商品の中に1つ以上の組込デリバティブが含まれており、企業が当該商品全体を、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として指定した場合（ただし、組込デリバティブがキャッシュフローの大幅な変更をもたらさない場合、又は、類似の複合金融商品に対する検討結果から、組込デリバティブの区分処理の禁止が明らかな場合を除く）。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産及び金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価で測定し、時価の変動額は
 - a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に純損益に計上されるか、又は
 - b) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には純損益に計上する。
- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、それぞれ次の方法による。
 - a) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、債権の貸借対照表価額に準ずる。
 - b) 社債その他の債券以外の有価証券は、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 貸付金及び債権は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価格又は高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

日本では、SFRS(1)sで認められている公正価値オプションに関する規定はない。

(6) 金融資産の減損

SFRS(1)第9号「金融商品」に基づき、予想信用損失は、以下の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかに応じて測定する。

- ・ 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融資産（ステージ1）：「12ヶ月の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定する。12ヶ月の予想信用損失とは、報告日から12ヶ月以内に生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」をいう。12ヶ月の予想信用損失は、報告日の12ヶ月以内に債務不履行が発生した場合に生じる全期間の現金回収不足額を、当該債務不履行の発生確率で加重平均したものを表す。
- ・ 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融資産（ステージ2及びステージ3）：「全期間の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を設定する。

簡素化されたアプローチが適用される場合、常に「全期間の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、貸倒引当金は以下の3つの区分のうち債権が該当するものに応じて測定する。

- ・ 一般債権：過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。
- ・ 貸倒懸念債権：以下のいずれかの方法による。
 - ・ 債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法

- ・ 債権の元本及び利息に係るキャッシュフローを合理的に見積もり、当期末まで当初の約定利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法
- ・ 破産更生債権等：債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残高を貸倒見積高とする方法

(7) 金融資産の認識の中止

SFRS(I)第9号「金融商品」に従い、企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転した場合、当該金融資産の認識を中止する。企業が譲渡資産に対する支配を保持していない場合には、当該譲渡資産につき認識を中止する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(8) 資産に関する政府補助金

SFRS(I)第1-20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に従い、資産に関する政府補助金は、以下のいずれかにより処理される。

(a) 補助金を繰延収益に認識し、資産の耐用年数にわたり定期的に純損益に認識する方法

(b) 取得原価から補助金を控除し、資産の帳簿価額を算出する方法

日本では、固定資産に関して受け取った国庫補助金及び交付金は、受入時に利益として認識される。ただし、対応する資産の取得原価から当該補助金及び交付金を直接控除するか、又は剰余金処分により積立金に計上し処理することも認められている。

(9) 年金債務

SFRS(I)第1-19号「従業員給付」に従い、調整及び数理上の仮定の変更により生じる数理計算上の差異は、発生した期間において直ちにその全額が損益計算書を通さずに株主持分に計上される。これらの再測定は、その後の期間に純損益に振り替えられることはない。また、過去勤務費用は即時に損益に認識される。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用はその他の包括利益累計額として貸借対照表に計上されている。これらはその後の期間にわたって損益に振り替えられる。

(10) 有給休暇

SFRS(I)第1-19号「従業員給付」に従い、有給休暇の権利を増加させる勤務に従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

(11) 株式に基づく報酬

SFRS(I)第2号「株式に基づく報酬」が全ての株式に基づく報酬取引に適用され、その取引の決済方法によって、(a)持分決済型、(b)現金決済型、及び(c)現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及びそれに対応する資本の増加を、受け取った財又はサービスの公正価値で測定する。
- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及び発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- (c) 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引、又は、当該取引の構成要素を、現金（又は他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理する。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を確定した後は、取消・清算、又は権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に従い、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理される。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、SFRS(1)sと異なる処理が行われている。

(12) 借入コスト

SFRS(1)第1-23号「借入コスト」に従い、適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化される。ただし、借入コストが将来、企業に経済的便益をもたらすことが確実であり、かつ、原価が信頼性をもって測定可能である場合に限る。資産化の条件を満たさないそれ以外の借入コストは全て、発生した期間の費用として認識される。

日本では、借入コストは原則として発生した期間に費用処理しなければならない。ただし、不動産開発事業を行う場合には日本公認会計士協会（以下「JICPA」という。）業種別監査研究部会建設業部会・不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱いについて」に基づき、又、固定資産を自家建設する場合には「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第三に基づき、一定の要件を満たす場合には借入金の支払利子の資産化が容認されている。

(13) リース

SFRS(1)第16号「リース」では、リースは、「資産（原資産）を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約または契約の一部分」と定義されている。契約の条件が変更された場合にのみ、再判定を行う。

SFRS(1)第16号では、借手は、使用权モデルに基づいて、原則として、すべてのリースについて使用权資産とリース負債を財政状態計算書で認識することになる。もっとも、借手は、一定の短期リースおよび少額資産のリースについては、免除規定が選択可能である。

日本では、リース取引は、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、リース期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、リース料を貸手に支払う取引」と定義されている。

ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件およびこれに係る債務をリース資産およびリース債務として借手の財務諸表に計上する。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(14) 税金

(a) 全般的な差異

SFRS(I)sでは、SFRS(I)第1-12号「法人所得税」が、当期税金負債及び当期税金資産、繰延税金負債及び繰延税金資産の会計処理を取り扱っている。繰延税金負債及び繰延税金資産の会計処理については、資産・負債法が適用されており、会計上の資産及び負債の額と税務基準額との差から生じる一時差異について税効果が認識される。

当期税金費用は、当期の確定申告において課税額及び控除額を基礎として算定する。当期及び過去の期間に係る当期税金費用は、未納額の範囲で財政状態計算書に負債を認識し、当期税金が過払いとなっている場合には資産を認識する。当期及び過去の期間に係る未収還付法人税等及び未払法人税等は、報告期間の末日において制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法を使用して、税務当局への納付（又は税務当局からの還付）予想額で算定する。また、SFRS(I)sでは、企業結合などから生じる一部の一時差異を除き、会計上の資産及び負債の額と税務基準額との差から生じる全ての一時差異について税効果が認識される。将来減算一時差異については、その将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内でのみ、繰延税金資産を認識する。

日本基準では、当期税金については「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」、繰延税金については「税効果会計に係る会計基準」が公表されており、基本的な取り扱いについてSFRS(I)sと差異はない。しかしながら、繰延税金に係る税効果会計については、日本基準では、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」及び企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」において、繰延税金資産の認識、測定及び回収可能性の評価の詳細な指針が定められている。また、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」においては、企業の収益力に基づき企業が分類され、繰延税金資産の回収可能性と繰延税金資産の回収可能性を評価する見積可能期間は、その分類によって決定される。これに対し、SFRS(I)sでは詳細な指針がないことから、より実質的な判断が求められる。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

SFRS(I)第1-12号「法人所得税」に従い、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、全ての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、資産負債法が原則用いられるが、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

(15) 株式交付費

SFRS(I)sでは、SFRS(I)第1-32号「金融商品：表示」に従い、株式交付費は、資本からの控除として会計処理される。

日本では、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、株式交付費は、原則として支出時に費用として処理する。ただし、企業規模の拡大のために行う資金調達などの財務活動（組織再編の対価として株式を交付する場合を含む。）に係る株式交付費については、繰延資産に計上することができる。この場合には、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却をしなければならない。

(16) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

SFRS(I)第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従い、売却目的で保有する非流動資産、処分グループに含まれる資産及び負債を財政状態計算書において区分して表示することが求められている。また売却目的で保有する非流動資産（又は処分グループ）に関連してその他の包括利益で認識された収益又は費用の累計額は、その他包括利益に区分して表示することが求められている。売却目的の保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定され、当該資産に係る減価償却は中止される。また、SFRS(I)sでは、売却目的保有資産グループや処分された資産グループが非継続事業の条件を満たす場合には、包括利益計算書（又は純損益）上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して報告することも求められている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に従って会計処理されることになる。

(17) 企業結合

SFRS(I)第3号「企業結合」に従い、全ての企業結合（共同支配企業、共通支配下の企業又は事業の結合等を除く。）に取得法が適用されている。取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産及び引き受けた負債を、原則として、取得日時点の公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、全ての企業結合（共同支配企業の形成及び共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理されている。

日本の会計原則とSFRS(I)sの間には、主に以下の差異が存在する。

(a) 条件付対価の処理

SFRS(I)sでは、取得企業は条件付対価を、被取得企業へ移転した対価に含め、取得日時点の公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、取得日時点の事実及び状況を修正しなければならないような新しい情報がある場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価が確定し、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんの修正を行う。

(b) のれんの当初認識及び非支配持分の測定

SFRS(1)sでは、企業結合ごとに以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法（全部のれん方式）
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法（購入のれん方式）

日本では、SFRS(1)sのように非支配持分自体を時価評価する処理（全部のれん方式）は認められておらず、のれんは、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を、取得原価が超過する額として算定される（購入のれん方式）。

(c) のれんの償却

SFRS(1)第1-36号「資産の減損」に従い、のれんの償却は行われませんが、每期及び減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象になる。

日本では、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却する。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

第7 【外国為替相場の推移】

財務書類の表示に使われる通貨（シンガポールドル）及び本邦通貨の間の為替相場は、最近5年間の会計年度及び最近6ヶ月間について、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊紙において掲示されているため、記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

当半期の開始日から本半期報告書の提出日までの期間において提出された書類及び提出日は以下のとおりである。

提出書類	提出年月日
有価証券報告書及びその添付書類 (事業年度自2021年1月1日至2021年12月31日)	令和4年6月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3 【指数等の情報】

該当なし。